日本の社会福祉における宗教(仏教)の必要性

日本の社会福祉における歴史的認識を手掛かりとして－

○　淑徳大学大学院　佐藤 成道（会員番号 7983）

キーワード：日本・歴史・仏教

１．研 究 目 的

本論題での発表は、昨年の本学会(第５８回秋季大会)での理論分野における、澤野純一氏の『高石史人の「『信』の構造」による「仏教社会福祉」論に関する考察』の報告での質疑応答を傾聴したことに端を発する。そこでは、報告とともに仏教を評価しながらも、「社会福祉において、仏教(宗教)は主体的契機に過ぎない」などといった意見が、会場の仏教に対する大方の見解であったと強く印象に残っている。

このような見解は、おそらく孝橋正一氏の影響が大きいと思われる。「社会事業的実践をよびさます社会事業家の主体的契機ないし心情的動機」で、宗教（仏教）を捉えていることによるものである。しかし、積極的に仏教を認めるとしても、この位置までの意味しか見出されない宗教（仏教）は、社会福祉の本質に何ら影響するものではないことになってしまう。はたしてそれでいいのだろうか。

これに一定の見解を示したいという動機から、現在の日本の社会福祉学における宗教に対する姿勢、またその扱い方の現状と課題を、日本の社会福祉学における歴史的認識を手掛かりとしながら、宗教（仏教）を無視できない現実が積極的に認められ得るものであることを明かすことが研究目的である。

２．研究の視点および方法

仏教福祉学研究の視点から､日本における社会福祉学研究における歴史的認識について、比較し、その認識の相違を明らかにしながら、日本の社会福祉における宗教(仏教)の必要性を提唱する。方法については、文献研究を中心に行なう。

３．倫理的配慮

本研究は文献を中心とした研究であり、配慮が必要な場合には、日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守するものである。なお、参考文献については、当日配布する資料に記載する。

４．研 究 結 果

仏教学と社会福祉学双方における歴史的記述を比較すると、日本における社会福祉の歴史に関する記述の殆どが、およそ明治時代までである一方、仏教学や仏教福祉学、あるい

は仏教社会福祉学では、聖徳太子の救済の歴史まで一様に遡るという、両者には相当な隔たりを認めざるを得ない現状がある。もちろん、明治時代以前の記述がすべてにおいて全くないわけではない。しかし、その場合でも、消極的に慈善に過ぎないとの扱いであったり、また、一斑に言及しているのみであったり、歴史の長さに見合わない単発的な記述しかない場合が殆どである。

主体的契機といった考え方は（もちろん、「心情的動機」や「信念」、「信仰」などといった言葉でもよいのだが）、これについての哲学的、宗教的な深い洞察がある場合を除けば、宗教（仏教）に対する批判というよりも、それに対する全くの無関心からきているのではないのだろうか（これについて、個々の見解が当然あるであろうが、そのすべてを批判、否定するものでは決してない）。何のためにそんなものを積極的に扱わなければならないのか、と。否、これまで、このような日本の社会福祉における歴史的認識に多分の問題を孕んでいるということに関心を全く持たなかった、いや、持つ機会を与えられる環境が殆どなかったことにこそ問題があると考えている。日本人における、人間における社会福祉の起源が、明治時代から始まっているなどということは決してありえない。もっと、日本人としての歴史、文化、宗教などといったことを重視するべきではないのだろうか。

以上のことから、日本の社会福祉において、仏教（仏教だけでなく、神道や儒教、哲学なども価値形成の必要から認められてもよいと考える）の必要性が少なからず認められ得るものであると勘案している。具体的に、今現在考えられ得る理由は、以下のとおりである。

① 現在の社会福祉制度において、十分対応しきれていない隙間部分への対応。具体的には、終末期医療（ビハーラ）やグリーフケアなど。

② 日本的な社会福祉の独自性を明らかにする。例えば、地域福祉論などにおけるソーシャルワーク機能を活かすために、個々の地域における住民の有している文化や風習、宗教、民俗信仰の類も看過できない。

③ 寺院を含め、その運営する施設は全国に相当数あり、これを社会的資源として活かしていく。この場合、社会福祉学、仏教社会福祉学双方の役割を特に社会福祉学の側から、両者の立ち位置を現代的な位置づけとして規定する助言が必要だろう。

④ 宗教的な価値を涵養し、時々刻々の変化に広い視野から対応できる人材養成への貢献。何気ないような日常の所作での、諸問題に対する対応をできるようにする。日常の何気ないかもしれないが、真剣な問いこそ、それに対する対応が、相手に与える影響が何よりも大きいのではないか、と発表者は考えている。このような、不意に投げかけられる当事者からの問いかけに対する対応は、宗教（仏教）でなければ養えない素地であり、社会福祉において看過できない必要不可欠の素養のはずである。